

## 令和 4 年度 実態把握調査のまとめ

## ○ 調査把握数 (P1 把握率表)

令和 4 年度の就学前児童は 36,079 人であり、前年度から 1,377 人減少している。  
本調査での就学前障害児の把握数は 1,912 人であり、前年度より 48 人増加している。  
令和 4 年度の「把握率」は 5.30%となっている。

## ○ 障害別内訳 (P1 表 3、P2 表 5)

障害別内訳は、知的障害が 1,023 人と全体の約 54%を占めており最も多い。次に自閉スペクトラム症 (広汎性発達障害) が 350 人で約 18%、注意欠如多動症が 174 人で約 9%の順となっている。平成 23 年度以降、同様の傾向がみられる。

「その他」障害の内訳としては、言葉のゆっくりさ、構音の問題、吃音、緘黙が多かった。

## ○ 年齢別内訳 (P1 表 3、P2 表 4)

去年度にくらべて、「0 歳」「1 歳」「2 歳」「4 歳」は増加、「3 歳」「5 歳」で減少している。「4 歳」「5 歳」で全体の障害児数の半数以上を占める割合は例年と同様である。

## ○ 施設等通所児の状況 (P2 表 7~9、P3 表 10)

施設等通所児の全体数は、1,632 人と前年度より 24 人増加している。私立認定こども園・保育園は昨年とほぼ同水準であり、市立認定こども園は増加している。前年度より減少している施設は、福祉型及び医療型児童発達支援センター、市立幼稚園、私立幼稚園、その他・入所施設となっている。

障害別内訳は、全体と同様に知的障害が最も多く、次いで自閉スペクトラム症 (広汎性発達障害)、注意欠如・多動症であった。年齢別では、特に 3 歳以降増加する傾向がある。

## ○ 教室等通所児の状況 (P4 表 11~14、P5 表 15-1)

令和 4 年度の教室等通所児は 148 人で、前年度より 4 人増加している。内訳としては、在宅乳幼児親子教室が 79 人 (前年度より 1 人減少) で最も多く、次いでめだか親子教室 49 人 (前年度より 2 人増) となっている。めだか親子教室はこども園・保育園等と併用する児が年々増加しており、令和 4 年度は 64 人が併用したため合計 113 となっている。

「その他通所教室」は 18 人であり、主にプレ幼稚園に通う低年齢児となっている。

年齢別では、すべて「0~2 歳」で、そのうち「2 歳」が 89 人で最も多く、次いで「1 歳」57 人、「0 歳」2 人となっている。

## ○ 施設等通所児の通所教室等の並行利用 (P5 表 15-1~15-3)

施設等通所児の教室等の並行利用数は 710 人 (複数回答含む) で、前年度の 713 人と同水準である。「障害福祉サービス等」の利用者はのべ 20 人であり、内訳としては保育所等訪問支援、日中一時支援、短期入所、居宅介護などである。

障害別では知的障害が 450 人で最も多く、次いで自閉スペクトラム症 (広汎性発達障害) 138 人となっている。

年齢の推移は、年齢が上がるごとに増加している。前年度と比べると「0～2歳」の利用が増加している。

#### ○ 在宅児の状況 (P6 表 16～19、P7 表 20、P8～9 表 21)

在宅児数は131人で、前年度より14人増加している。年齢別では、「0～2歳」で127人と約97%を占めており、他は「3歳」5人であった。

在宅理由は、「0歳」「1歳」「2歳」では在宅乳幼児親子教室の待機・入室予定・申請中、月齢が小さいこと、入院中、病院への通院やリハビリ、母の出産などの理由がみられた。「3歳」では、子どもが外出を嫌がる、年中まで母が在宅で見たい、入院中、プレ幼稚園などが理由としてあげられている。

#### ○ 手帳の所持状況 (P10 表 22～23)

療育手帳の所持者数は、申請中も含めて409人で前年度と同程度であった。身体障害者手帳は94人で前年度より7人減少している。精神障害者保健福祉手帳の所持者数は6人で前年度から2人減少している。

療育手帳と身体障害者手帳または精神保健福祉手帳を重複して所持しているのは48人で、療育手帳Aと身体障害者手帳1級の重複所持が最も多い。

#### ○ 発達・障害の程度 (P11 表 24、P12 表 25～26、P14 グラフ)

教室等通所教室の対人面は、前年度と同様に、めだか親子教室と在宅乳幼児親子教室では「一緒に遊べるが積極性に欠ける (T-2)」「呼びかけに応じるが自発的要求はほとんどない (T-3)」が多い。言語面では、「一語文中心で二語文の表出がまだない (G-3)」が多い。行動面では、めだか親子教室では「症状はみられる (K-2)」「症状がいくつかみられる (K-3)」が多く、在宅乳幼児親子教室では「顕著な問題はみられない (K-1)」「症状がみられる (K-2)」が多い。配慮面では、他児にも影響を及ぼすようなトラブルがあり、「ときどき大人の付き添い・保護が必要 (H-2)」となる割合はめだか親子教室のほうが高い。

在宅児についての発達状況は、言語面での障害程度が重いもしくはやや重い児童の割合が高かった。

全調査対象児のうち、児童発達支援センターに在籍している3～5歳と、幼稚園、保育園、認定こども園に在籍している3～5歳を抽出し、「配慮面」の回答別に、その発達・障害の程度を比較した。

児童発達支援センターにおいては、配慮面で「ほぼ常時大人の付き添い・保護が必要となる (H-3) 児童」は、言語面と行動面で障害程度が重い傾向にある。

幼稚園や保育園、認定こども園において配慮面がH-3の児童は、行動面の障害が重いかもしくはやや重い児童の割合が高かった。去年と比較すると、対人面での障害程度の重い児童の割合が増加している。

#### ○ 重複障害 (P15 重複障害の状況 (のべ))

把握している1,912人のうち、重複して障害をもつ子どもは610人で、全体の32%にあたり (円グラフ参照)、前年度の32%と同程度である。

重複する障害は、自閉スペクトラム症 (広汎性発達障害) が354人 (のべ) で最も多く、次いで注意欠如・多動症が160人 (のべ)、内部障害が70人 (のべ) であった (重複障害の状況参照)。

## ○ 医療的ケアについて (P18)

平成 30 年度の調査票から「医療的ケアありの場合のみ回答」を加え、内容について記述してもらっている。61 人の回答があり、在籍状況は、市立・私立認定こども園・保育園等合わせるとで 29 人、児童発達支援センターで 11 人、児童発達支援事業所で 11 人、在宅が 6 人、聴覚支援学校幼稚部・その他で各 2 人であった。重複障害がある児童は 34 人で、3 種類の重複障害がある児童が 13 人だった。

P18 にある自由記述の医療的ケアの内容から、厚生労働省が出している医療的ケアスコア表をベースに、所属別で医療的ケアの内容の集計表を作成している。